

平成27年度 第1回五條市総合教育会議議事録

日時：平成27年7月22日（水） 午後1時30分から

場所：五條市立中央公民館 2階会議室A・B

出席者：・太田好紀市長
・寒川英明教育委員会委員長
・大西修二教育委員会委員長職務代行者
・井本誓晃教育委員会委員
・井田栄子教育委員会委員
・堀内伸起教育委員会委員（教育長）

【事務局等】

・近井教育部長
・福塚市長公室長
・松井教育総務課長
・竹林学校教育課長
・中本生涯学習課長
・和所文化財課長
・上垣子どもサポートセンター所長
・水本企画政策課長

1 開会（議事進行 福塚市長公室長）

(1) 太田市長あいさつ

本日、第1回、五條市総合教育会議を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆さまには、平素より、児童生徒の教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、多様化、複雑化する現代社会にあっては、困難な教育問題や社会課題が発生する事案が全国的に増加しており、「人づくり」、「人材育成」の大切さが叫ばれる中、少子化の進行、人口減少社会を迎え、私が目指しております「住んで良かった思える元気なまちづくり」には、教育環境のハード面ソフト面ともに充実していくことが、大変重要と考えているところであります。

ご案内のとおり今般、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部

が改正され、教育委員会の仕組みが変わり、各地方公共団体において首長と教育委員会とで構成する「総合教育会議」を設置する運びとなりました。改めて、責任・役割の重さに身の引き締まる思いであります。

本日は、この後、五條市教育大綱（案）についてご協議いただくことを予定しております。今後とも「総合教育会議」という新たな枠組みのもと、これまで以上に教育委員会と市が連携・協力し、未来を担う子ども達のために、闊達な議論を交わし、より良き教育の方向性を見出すことができますことをご期待申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(2) 寒川教育委員長あいさつ

教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

太田市長におかれましては市政の推進と市民の幸福のため、日夜ご尽力いただいていることに敬意を表します。このようなご多忙のなか、本日は、総合教育会議を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

このたび、太田市長と教育委員会とで構成される、この総合教育会議が開かれることは、市民の代表でいらっしゃる市長と、私ども教育委員会との連携、協力の強化を図るものでございまして、五條市の教育行政の進展にも、よりよい効果をもたらすものと考えております。

今日の教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化している中では、確固たる見通しや指針というものを備えた教育行政を推進していかなくてはならないと考えております。具体的には、例えばいじめや不登校の問題への対策であるとか、校舎等の施設面など、そのようなことがあると思いますが、いずれにしても社会情勢の変化に対応した柔軟でかつ適切な教育行政を推進することが肝要だと考えておりますのでよろしくお願いします。

2 総合教育会議について

総合教育会議の概要を事務局から説明。

3 議事

(1) 五條市総合教育会議運営規程（案）について

規程（案）の概要を事務局から説明。

【質問】 太田市長

- ・資料で、総合教育会議は審議会や決定機関でなく、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議、調整の場であるというふうに書かれているが、規程で会議の議事は市長及び教育委員会の合意により決定する

となっている。このあたりの整合性はとれているのか。

【意見、補足説明】堀内教育長

- ・法改正が検討される中で色々な論点があり、教育は、行政の中の大きな役割を持っているものだから、教育委員会と市長が歩調を合わせながら進めていく協議の場であるという点が強調されているという趣旨だと思われる。

【回答】福塚市長公室長

- ・法の趣旨と今回の規程は相反するものではないと考えております。

【質問】大西職務代行者

- ・法が改正されて、新教育長が置かれることとなっているが、現在過渡期である。総合教育会議との関係はどうなるか。

【補足説明】堀内教育長

- ・県内12市中6市及び県が新制度に移行し、委員長と教育長が一本化されている。五條市の場合は、旧制度のままなので委員長及び教育長がいる体制となっているが、総合教育会議については、新制度であろうと、旧制度であろうと設置する必要がある。

(3) 五條市総合教育会議傍聴要領（案）について
要領（案）の概要について事務局から説明。

【意見】太田市長

- ・開催場所は、固定したらよいのではないか。
- ・大事な会議だから、ここでのいろんな議論を市民に広報する必要がある。

【意見】堀内教育長

- ・市民にきちんと知らせることも重要である。

【回答】福塚市長公室長

- ・場所については、議会委員会室等検討して参ります。
- ・広報の具体的な方法についても、事務局でいろいろ検討して参ります。

【意見】寒川委員長

- ・いじめが原因の自殺といった事件が起きた場合、当然第3者委員会を設置す

るかと思うが、その点についてこの会議では議論しないのか。その人選というか、専門家を候補に挙げておく必要があるのではないか。

【意見】堀内教育長

- ・県は、いじめについての専門家を押さえていると聞いている。そもそもこの新制度が大津のいじめ事件がきっかけとなっている。

【意見】太田市長

- ・学識経験者の意見をいつでも求めることが出来るような体制にしておくべきだ。

【回答】福塚市長公室長

- ・規程の中で、学識経験者の出席を求めることとなっているので、その分野に詳しい方の出席を求めるという事は可能と考えております。
- ・体制について事務局で検討して参ります。

【回答】近井教育部長

- ・総合教育会議は、執行機関同士の協議、調整の場という位置付けであるため、学識経験者を直接の構成員とすることは出来ないが、意見を聞く事は出来ると考えております。

3 五條市教育大綱（案）について説明

教育委員会事務局から大綱（案）について説明。

【補足説明】堀内教育長

- ・大綱の元となった教育振興基本計画は、私が教育委員に就任したころ、県も含めて作っているところはほとんどなく、教育を進める拠り所がなかったもので、基本的な概念と軸を明確にする必要があると考え策定した。今回の法改正の中で、基本計画を大綱として良いということになり、丁度同じ期間が対象となるので、基本計画の重要な部分を大綱とするという形で提案させていただいた。

【意見】大西職務代行者

- ・資料4 五條市教育大綱（案）の2ページ、五條市の目指す教育のところ、「目標 家庭の教育力を育む」の部分で未来・社会となっているが、基本

計画では、「未来や社会の事」となっている。意味合いが変わるのではないか。

- ・「目標 社会を生き抜く力を養う」の部分について、「ふるさと学習を進め」の次に読点を入れた方がいい。
- ・「目標 生涯学習社会の実現を図る」の部分の最後の方、「文化・スポーツの参画の場」となっていますが、基本計画では「文化・スポーツへの参画」と「へ」が入っている。

【回答】 福塚市長公室長

- ・そのように修正させていただきます。
- ・今お話し頂いた事を整理して教育大綱とさせていただきます。

4 意見交換

(ふるさと学習について)

【意見】 井田委員

- ・ふるさと学習で、子ども達が五條市に戻って来て五條市の為にこの若い力を活かしてやろうという気持ちを持ってくれるような教育をしてほしい。

【意見】 堀内教育長

- ・一番肝心なのは、子ども達が少しでも多く地域に残るようにする、一旦出ても地域に帰って来るようにすること。

【意見】 太田市長

- ・教育はまちづくりとあわせてやっていかなければならない。
- ・この地域の良さが分かって、また大学を出て学校を卒業してもやはり地元へ帰って来るよう仕向けることが必要。
- ・親も五條の歴史文化を学ばなければならない。子どもと親が共有してそういう勉強をする機会を作っていくことが大事ではないか。
- ・いろいろなありきたりのやり方では当然やっていけない。知恵と工夫を出しながらその魅力を発信できるような体制を構築しないといけない。

【意見】 寒川委員長

- ・市外の方の意見をどんどん聞くことも必要。そういったアイデアを取り入れて潤っているところもあると聞く。

(その他の意見について)

- ・最近、厳しく叱られるということがなく、精神面で弱い子が多い。
- ・暴力は、いけないがきちんと叱り、命の重さを伝えるような教育が必要だ。

5 その他

【事務連絡】水本企画政策課長

今回の会議につきましては、教育委員会事務局と調整をして参ります。

6 閉会

堀内教育長あいさつ

今日は初めての五條市総合教育会議という事で、いろいろな意見を頂いて、私達のこれからの方策の部分、大事にしていかなければという事を思案頂きました。

子ども達にどんな力を付けるのか、そしてその子ども達がまちづくりの主人公になってくるんだといった点を繋ぎ合わせて、これからも教育を進めて行きたいと思います。いろんなご意見を頂いて、そして市長と十分に連携をとりながら、五條市を作っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日は本当にありがとうございました。